

2002（平成14）年度 前期 京都大学 入試問題 文理共通 第1問 解答例

問一（解答欄を四行から三行に削減）

「私」は、息子と同居する心積りなので、親の財産の利用は責めないが、万事に周到な息子の、土地も家も手離す提案には、その性格への秘かなこだわりもあり、突然嫌悪を感じたから。

* 「家を売りたいくないから」の類は、不可。「何事にも周到な」息子が「提案を聞いたときに」「予期しない反撥心が湧く」理由とこととなる不確かな心理を、そのまま説明する。

問二（解答欄を四行から三行に削減）

「私」は、高速道路のせいで家の日照が失われたことが応えて怒り、冬の寒さにわざと大げさなくしゃみで当てこすり、妻はそういう「私」の大人げない振る舞いを滑稽に思っている。

問三（解答欄を五行から四行に削減）

「私」は、以前同僚から手間のかからない息子で苦労がなく羨ましいと言われ、今また他人は、気の優しい息子一家と同居する安定した老後を羨む理由とするであろうが、息子や家の建替えに対する自分の不満は分かるまいという気持ち。

* 「これでまた」という「指示対象と並列性」の多重構造に対応した解答とするのは当然として、設問要求の「どのような気持ちがこめられているか」を見落とさないこと。「考えられるか」等と同様、直接述べられてはいないが推論はできるということである。

* 「羨まれる種」という表現の置換も適切に行うこと。

問四（解答欄を五行から四行に削減）

今の家を壊し、二世帯住宅に建替える妻の案は、現実的な最良の解決策で、自分と息子への気遣いに感謝してもいるが、「私」は、長年住み慣れた自分の家を不当に壊されるような喪失感があるうえ、不可解な怒りすら覚えるという気持ち。

* 「それなのに」の季節な置換説明。

* 「憤り」の対象を「自分の持ち物を無体に取り上げられたような」ことよるとした答案は、不可。それなら憤る理由があることになるから「何故だろう」とはならない。

* 「理不尽とは思いますが憤ってしまう」などではなく、「憤りまで湧くのは何故か分からない」のである。「何故だろう」という「気持ち」である

問五

妻は、引っ越し前日で忙しく、また、古い家で過ごす最後の日には、夫が一人で感傷に耽りたいであろうとほほえましく思っている。「私」は、妻の思いやりを否定はしないが、長く住んだ古い家を壊すことへの自責の念で居たたまれないという自分の気持ちは、妻には理解できないと感じている。

- * 「それに」「こんな」の二つの指示対象を解答内容とするのは当然である。
- * 「私」については、「居たたまれない」心情の理由として、「もう少し昔者であったならば、家霊に責められていると感ずけよう」とあるので、「(さすがにそういう解釈はしないが) 責められているような気持ちではある」ということになる。「家を壊してしまうことへの自責」があるのである。